

市政に寄せられた声



令和3年4月から12月31日までで、220件の声が寄せられました。寄せられた声を要約して紹介します。内容別に分類すると、最も多いものが「新型コロナウイルス感染症」に関することで46件、次いで、「交通・道路」に関するものが26件、「庁舎・市民利用施設」に関するものが17件でした。これらの意見は市長だけでなく担当職員も拝読します。暖かいご意見を励みにし、また厳しいご意見には反省をして日々業務に取り組んでいます。

■受付件数

年度	件数
令和元年度	247件 (136件)
令和2年度	347件 (212件)
令和3年度 (12月31日まで)	220件 (129件)

()内は匿名の件数です

■新型コロナウイルス感染症について
今年度最も多くの声が寄せられたものが新型コロナウイルス感染症に関するものでした。ワクチン接種が開始されたことから、接種に関するご意見が多く、他にも公共施設の利用に関するご意見、学校の授業に関するご意見、感染者情報に関するご意見など、さまざまなご意見をお寄せいただきました。市では、市民の皆さんの命と健康とともに、日々の暮らしを守るための施策に全力で取り組んでまいります。市民の皆さんには、引き続き感染拡大防止にご協力いただきますようお願いいたします。

■通学路の危険箇所について
Q 娘が通う通学路の途中の交差点の交通量が非常に多く危険です。子どもたちが安心して通学できるように、対策をお願いします。
A ご指摘の交差点の危険性については、以前から関係機関で認識を共有しており、これまでもさまざまな対策を講じてきました。改めて現地確認を行い、横断歩道待機場所が狭いことや通行量が多いことなどが確認できましたので、即日学校に対して安全な登下校の指導の徹底を依頼するとともに、毎日交



住み良いまちを作るには、市民の皆さんが何を考え、何を期待しているのかを知ることが必要です。市では、市民の皆さんの声をまちづくりに反映させるために「市長への手紙」を実施しています。どうぞ、皆さんの声をお聴かせください。

問い合わせ 秘書課(☎402208)



直接市長へ届く「市長への手紙」

「市長への手紙」は市民の皆さんに、日ごろ感じたり考えたりしている市政への意見をお寄せいただき、市政運営やまちづくりに反映していく制度です。いただいた意見を市政に反映できない場合でも、市の考え方を説明し理解していただけるよう努力しています。

①専用ハガキ 市役所・鬼石総合支所・各地区公民館などの市有施設に専用ハガキを設置しています。郵送料はかかりません。

※専用ハガキ以外でも受け付けています(様式は問いません)。「市長への手紙」と明記して、〒375-8601(住所記載不要)市役所秘書課へ
②市長への手紙専用フォーム 市ホームページ内の「市長の部屋」から専用フォームにて送信することができます。

③ファクス 「市長への手紙」と明記して、専用ファクス(FAX)②9222へ送ってください。

■住所・氏名を記入してください
住所・氏名を明記して提言に責任を持ってもらうことで対応・回答にも責任を持って臨みます。

差点に立ってくださっている安全パトロール隊に、一層の安全確保のための見守りを依頼しました。また、関係部署にも一報を入れ、各担当でできることの検討を依頼しました。今後は、通学路合同安全点検において、市の関係各課および藤岡警察署、藤岡土木事務所などで現場を視察し、対応可能な対策について合同で検討し、対策を講じる予定です。

■学習センター内の園路の利用について
Q 総合学習センターをよくウォーキングで利用していますが、園路を自転車が走行して危険に感じます。注意看板を設置していただけませんか。
A 総合学習センター内は自転車の乗り入れを禁止しており、園路は自転車も走行可能となっております。しかし、園路には通常の舗装部分とゴムチップ舗装部分があり、ゴムチップ部分については、ウォーキング利用者の足腰の負担軽減のために整備していますので、ゴムチップ部分は



歩行者専用である旨の注意喚起看板を設置いたします。

また、今後も多くの人に気持ちよく安全に利用していただくため、公園内のルールについて周知や啓発を図ってまいります。

■庚申山テニスコートの照明について
Q 庚申山テニスコートに夜間照明が設置されましたが、横の道路を通行する際にまぶしいため、対策をお願いします。
A テニスコートの夜間照明は、令和2年度に南側4面に設置工事を行います。夜間の現地の状況を確認したところ、テニスコートの立地上、道路を通行する人にとっては照明の高さが視線に近く、特に周囲が暗いために光源をまぶしく感じる箇所が確認できましたので、照明の光を遮蔽したり和らげたりできる方策を検討いたします。



なお記入していただいた氏名などの個人情報、問い合わせや回答送付以外には使用しません。

■回答
皆さんから寄せられた市長への手紙は秘書課で受け付けた後、各担当課で調査・検討します。同時に匿名のものも含め、全ての手紙に市長が目を通します。その後担当課は回答書を作成し、市長との協議を経て、秘書課から回答書を送付します。手紙の内容によっては回答までに時間がかかることがあります。住所・氏名が記載され回答を希望しているものには必ず回答します。

なお住所・氏名の記載がない場合は回答しません。

